

(案)

阿蘇市過疎地域持続的発展計画書
(令和3年度～令和7年度)

令和3年 月作成

熊本県阿蘇市

目 次

1 基本的な事項

- (1) 阿蘇市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 阿蘇市行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 地域の持続的発展のための基本方針・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・ 6
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・ 7
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・ 7

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3 産業の振興

- (1) 農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 商工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 観光業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

4 地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 市町村道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 農道・林道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

6 生活環境の整備

- (1) 上水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (3) 消防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) 市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び推進	22
(2) 児童その他の福祉の向上及び推進	23
8 医療の確保	24
9 教育の振興	
(1) 学校教育	25
(2) 社会教育	26
10 集落の整備	28
11 地域文化の振興等	28
12 再生可能エネルギーの利用の推進	30

1 基本的な事項

(1) 阿蘇市の概況

平成 17 年 2 月 11 日に旧一の宮町、旧阿蘇町、旧波野村の合併により、新「阿蘇市」が誕生しました。

本市は、熊本県の北東部、阿蘇地域の中央部に位置し、東西 30km、南北約 17km、面積は約 376 平方 km を有し、北に南小国町・大分県日田市、南に阿蘇山を挟んで南阿蘇村、高森町、西に菊池市・大津町、東に産山村・大分県竹田市が隣接している。阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや日本一広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と起伏に富み傾斜地の多い阿蘇外輪地域で形成されている。

気候は、年平均気温が約 13℃で、年間降水量は約 3,000mm、全域的に四季を通じて比較的冷涼で多雨な地域である。特に、カルデラ的地形で、平坦地域と高原地域においては、気温の差が、2～3℃あり、夏季の冷涼な気温が農業と観光に活かされている。

平坦地では稲作を中心とした農業が盛んで、山間地では高冷地野菜づくりが取り組まれている。また、外輪山及び山嶺の牧野では畜産業も盛んである。さらに、阿蘇地域は阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、阿蘇特有の希少な動植物が生息・自生するなど豊かな自然環境と阿蘇山火口、温泉などの観光資源を背景に県内最大の観光地を形成している。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」）第 2 条の規定により旧波野村に加えて旧阿蘇町も過疎地域としてみなされたため、本市では、旧阿蘇町と旧波野村（以下「一部過疎地域」という）が対象地域となります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

阿蘇市の人口は昭和 35 年から大幅な減少を続け、昭和 50 年以降は一貫して減少傾向にあります。

一部過疎地域の年齢階層別人口では、年少人口（15 歳未満）の総人口に占める割合が平成 17 年の 12.4% から平成 27 年は 11.7% に減少。生産年齢人口（15 歳から 64 歳）についても 56.3% から 51.7% に減少している。一方、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は平成 17 年の 31.3% から平成 27 年には 36.6% に増加している。

また、世帯数においては、阿蘇市全体では平成 17 年の 9,932 世帯から平成 27 年には 10,078 世帯に増加したが、1 世帯当たり人員は 2.86 人から 2.57 人に減少している。

旧阿蘇町の産業別就業人口については、平成 27 年における就業人口は 8,080 人で平成 17 年からの 10 年間で 827 人（▲10.2%）減少している。第一次産業就業人口比率は平成 17 年に 16.3% に対し、平成 27 年は 15.4% と減少しており、第二次産業就業人口は平成 17 年に 21.5% に対し、平成 27 年は 22.3% とやや増加している。第三次産業就業人口については平成 17 年に 62.1% に対し、平成 27 年は 62.0% とやや減少している。

旧波野村の産業別就業人口については、平成 27 年における就業人口は 769 人で平成 17 年からの 10 年間で 96 人（▲12.5%）減少している。第一次産業就業人口比率は平成 17 年に 46.8% に対し、平成 27 年は 51.0% と増加している。第二次産業就業人口は平成 17 年に 14.9% に対し、平成 27 年は 13.9% とやや減少し、第三次産業就業人口についても平成 17 年に 38.3% に対し、平成 27 年は 34.9% とやや減少している。

これらのことから、旧阿蘇町においてはサービス業中心とした第三次産業、旧波野村においては農業を中心とした第一次産業の割合が高いことが伺える。

表 1-1 (1) 人口の推移

(阿蘇市)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増減率
総数	40,385 人	34,607 人	▲14.3%	33,016 人	▲4.60%	29,636 人	▲10.2%	27,018 人	▲8.8%
0-14 歳	14,183	8,110 人	▲42.8%	6,185 人	▲23.7%	3,862 人	▲37.6%	3,239 人	▲16.1%
15-64 歳	23,388	22,574 人	▲3.5%	20,895 人	▲7.4%	16,833 人	▲19.4%	14,143 人	▲16.0%
15-29 歳(a)	8,975	7,539 人	▲16.0%	5,317 人	▲29.5%	4,182 人	▲21.4%	3,135 人	▲25.0%
65 歳以上(b)	2,814	3,923 人	39.4%	5,936 人	51.3%	8,941 人	50.6%	9,633 人	7.7%
a/ 総数 若年者比率	22.2%	21.8%	—	16.1%	—	14.2%	—	11.6%	—
b/ 総数 高齢者比率	7.0%	11.3%	—	18.0%	—	30.4%	—	35.7%	—

表 1-1 (1) 人口の推移

(旧波野村)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増減率
総数	3,574 人	2,386 人	▲33.2%	2,442 人	2.35%	1,632 人	▲33.2%	1,354 人	▲17.0%
0-14 歳	1,463 人	568 人	▲61.1%	457 人	▲19.5%	201 人	▲56.0%	149 人	▲25.9%
15-64 歳	1,881 人	1,536 人	▲18.3%	1,596 人	3.91%	875 人	▲45.2%	679 人	▲22.4%
15-29 歳(a)	719 人	476 人	▲33.8%	487 人	2.3%	204 人	▲58.1%	159 人	▲22.1%
65 歳以上(b)	230 人	282 人	22.6%	389 人	37.9%	556 人	42.9%	526 人	5.4%
a/ 総数 若年者比率	20.1%	19.9%	—	19.9%	—	14.2%	—	11.7%	—
b/ 総数 高齢者比率	6.4%	11.8%	—	15.9%	—	30.4%	—	38.8%	—

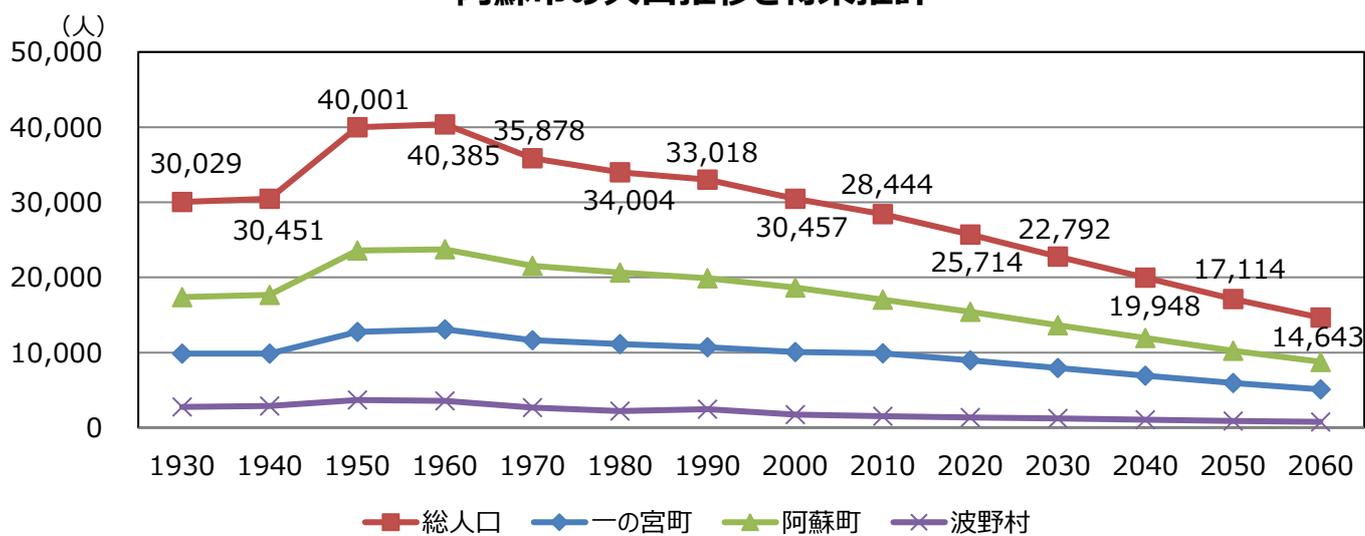
表 1-1 (1) 人口の推移

(旧阿蘇町)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増減率
総数	23,730 人	20,956 人	▲11.7%	19,873 人	▲5.2%	17,989 人	▲9.5%	16,070 人	▲10.7%
0-14 歳	8,170 人	4,876 人	▲40.3%	3,587 人	▲26.4%	2,237 人	▲37.6%	1,885 人	▲15.7%
15-64 歳	13,878 人	13,641 人	▲1.7%	12,576 人	▲7.8%	10,176 人	▲19.1%	8,325 人	▲18.2%
15-29 歳 (a)	5,390 人	4,584 人	▲15.0%	3,187 人	▲30.5%	2,496 人	▲21.7%	1,780 人	▲28.7%
65 歳以上(b)	1,682 人	2,439 人	45.0%	3,710 人	52.1%	5,576 人	50.3%	5,859 人	5.1%
a/ 総数 若年者比率	22.7%	21.9%	—	16.0%	—	13.9%	—	11.1%	—
b/ 総数 高齢者比率	7.1%	11.6%	—	18.7%	—	31.0%	—	36.5%	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

阿蘇市の人口推移と将来推計



※阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (平成 27 年 10 月策定) P2 より

(3) 阿蘇市行財政の状況

国が進める行財政改革や地方分権の流れ、住民の行政に対するニーズの多様化・高度化など、市町村行政を取り巻く環境は厳しい状況にある。これらに対応できる行政の総合機能の向上や効率的な行政運営など基盤強化を図るため、平成17年2月に旧一の宮町と旧阿蘇町、過疎地域である旧波野村が合併し、阿蘇市が発足した。

今後は時代の変化に対応し、効果的な市政運営に向けて、さらに不断の努力を続けていかなければならない。健全な財政を確保しながら、分権時代に対応したまちづくりを進めるために、新市の行政改革の方向と目標を定めた「行政改革大綱」を平成19年に策定、全庁を挙げて取り組んでいる。

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	20,398,389	20,038,123	20,757,960
一般財源	9,889,921	10,090,318	10,326,070
国庫支出金	5,225,911	2,732,435	2,847,081
都道府県支出金	1,411,751	2,157,294	2,659,944
地方債	2,369,000	2,476,800	2,457,100
うち過疎対策事業債	29,000	37,900	272,800
その他	1,501,806	2,581,276	2,467,765
歳出総額 B	18,667,146	19,206,197	19,630,131
義務的経費	6,489,252	6,872,507	7,198,112
投資的経費	5,861,597	5,277,147	4,855,625
うち普通建設事業	5,851,383	5,118,158	4,310,288
その他	6,282,220	7,056,543	7,576,394
過疎対策事業費	34,077	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,731,243	831,926	1,127,829
翌年度へ繰越すべき財 源 D	1,074,234	100,063	321,111
実質収支 C-D	657,009	731,863	806,718
財政力指数	0.36	0.36	0.36
公債費負担比率	12.4	11.8	15.0
実質公債費比率	11.5	7.9	7.7
起債制限比率	8.3	—	—
経常収支比率	86.3	91.2	95.0
将来負担比率	70.1	102.4	57.1
地方債現在高	14,777,404	18,328,046	21,520,646

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

(阿蘇市)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	720,006	715,227	699,479	726,235	734,445
改良率(%)	34.3	47.4	52.4	56.6	59.23
舗装率(%)	47.1	66.5	75.2	78.6	80.89
農道					
延長(m)	—	—	—	335,539	160,428
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	54.4	23.5
林道					
延長(m)	—	—	—	59,726	59,716
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	2.8	2.8
水道普及率(%)	—	—	97.0	97.5	97.7
水洗化率(%)	0.03	0.03	46.1	45.2	62.5
人口千人当たり病院、診療所の病 床数(床)	4.2	4.4	4.9	4.4	—

(旧波野村)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	159,120	136,262	127,229	146,736	148,457
改良率 (%)	40.7	84.2	94.0	96.1	96.17
舗装率(%)	30.8	70.9	91.8	96.5	96.69
農道					
延長(m)	—	—	—	8,144	10,952
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	8.6	—
林道					
延長(m)	—	—	—	34,034	34,034
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	7.3	7.3
水道普及率(%)	97.4	98.8	98.4	97.9	98.5
水洗化率(%)	—	—	24.1	27.1	—
人口千人当たり病院、診療所の病 床数(床)	1.8	0	0	0	—

(旧阿蘇町)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	412,603	410,479	406,242	413,484	414,496
改良率(%)	29.48	39.18	40.99	43.96	47.51
舗装率(%)	49.96	59.34	62.86	66.47	70.05
農道					
延長(m)	—	—	—	—	35,287
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—
林道					
延長(m)	—	—	—	—	16,778
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	—	3.5
水道普及率(%)	—	—	—	—	96.6
水洗化率(%)	0	—	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病 床数(床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

熊本県が定める過疎地域持続的発展方針(①人材の確保、育成 ②持続可能な地域経済活動の実現 ③安全・安心なくらしの確保)に基づくとともに、「第2次阿蘇市総合計画」「阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も踏まえ、一部過疎地域が抱える地域課題解決のため、各種施策に取り組み、「自立した地域づくり」を進めていく。

- ・チャレンジ1「強い経済基盤の確立へのチャレンジ」<産業・経済>
- ・チャレンジ2「豊かな教育環境・教育力へのチャレンジ」<教育>
- ・チャレンジ3「健康で安心なまちづくりへのチャレンジ」<人権・健康>
- ・チャレンジ4「快適で良質な基盤づくりへのチャレンジ」<建設・環境>
- ・チャレンジ5「将来に向けた市政改革へのチャレンジ」<地域・自治>

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) に示した基本方針に基づき、令和7年度に以下の目標を設定します。

業績評価指数	基準値	目標値(令和7年度)※2
人口	(令和2年国勢調査速報値) 24,966人	25,000人
合計特殊出生率	(令和元年度) 1.7 ※1	1.7
社会増減	(令和2年度末熊本県推計人口調査票) -115	±0

※1：2020都市データパックより

※2：目標値については、令和2年3月に策定した「阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、過疎計画掲載事業の検証・評価をし、全体目標を検証・評価していきます。そして、阿蘇市総合計画等の策定に関し、重要な事項を調査し審議するため設置された「阿蘇市地域計画会議」にて、事業内容等の評価を毎年行い、必要に応じて、見直すこととする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子高齢化により長期的な人口の減少による税収減や地方交付税の減少、またこれから高齢化による扶助費等経費の増大が予想される中、高度経済成長期以降に整備した建築系公共施設は築30年を経過した施設が49.9%をしめ、今後、施設の大規模な改修・更新時期を集中して迎えるため、厳しい財政状況の中、老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった問題に直面している。これらを踏まえ、市民のニーズにあった質の高いサービスを将来にわたって提供できるように本市をとりまく現状や課題を把握・分析し建築系公共施設・土木系公共施設・上下水道施設の状況を把握し、総合的、かつ計画的な管理により、更新、統廃合・長寿命化の推進、財政負担の軽減・平準化を目指し、最適な配置を行うために阿蘇市公共施設総合管理計画を策定した。

この総合管理計画で定める公共施設等の整備や維持・管理についての基本計画と整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

①現況と問題点

余暇時間の増大やゆとりある生活への志向、環境意識の高まり等を背景にして、地方への訪問機会を増やしたいという都市住民も多くなっている。

都市部の住民の関心を獲得するための地域資源の活用や、効果的な情報の発信が求められている。

②その対策

生活環境の情報発信やきめ細かな移住相談への対応などの移住定住促進事業の継続と強化を図りながらワーケーションなどの受け入れによる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進する。

(2) 人材育成

①現況と問題点

人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、地域づくり団体の組織力の低下、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、地域内外ネットワークの弱体化が懸念されている。

集落機能を維持するために地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

②その対策

外部人材を積極的に活用し、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・ 地間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展事業			
		空き家バンク事業	阿蘇市	
		移住体験ツアー事業	阿蘇市	
		阿蘇市移住定住促進事業	阿蘇市	

3 産業の振興

(1) 農業

①現況と問題点

旧阿蘇町は、米と畜産を中心とした農業経営であったが、ほ場整備事業や耐候性ハウス等の導入により、米の振興とトマト・イチゴ・花き・アスパラガス等を中心とした施設園芸の振興が図られ、現在では米と畜産、米と施設園芸といった複合経営が主となっている。また、広域農業開発事業等で整備した改良草地や広大な放牧地等の豊富な草資源を有効利用して、畜産振興を推進してきた。阿蘇谷地区大規模ほ場整備事業においては、ほとんどの農地の区画整理が完了しているものの、農業用排水路、揚水ポンプの老朽化が著しく、施設の維持管理費が農業経営を圧迫している状況である。

旧波野村は、冷涼な畑作地帯という特色を生かしたキャベツ、白菜等の高冷地野菜の露地栽培と、肉用牛や施設園芸等を組み合わせた複合経営の農業となっている。旧波野村については、区画整理を行っていないため、農地の形状が不整形であり有効利用が図れず、農地の集団化も停滞している現状である。

両地区ともに農業者の高齢化が進むと同時に、後継者が不足している現状であり、農業振興及び農用地の保全を図るためには、担い手の育成と確保が、最も重要な課題となっている。

また、阿蘇市の幹線道路である阿蘇中部地区広域農道及び中央農免農道においては、平成24年九州北部豪雨、平成28年熊本地震の長期にわたる復旧工事により、舗装の損傷が著しく隣接する集出荷場からの農産物の輸送に支障を来している。

②その対策

米については、需要に応じた計画的生産のために、飼料作物、麦、大豆の作付けによる高度利用、畜産等を加えた耕畜連携の促進と、共同乾燥調整施設等の計画的な整備、認定農業者や担い手農家を中心とした集落営農組織の育成による低コスト・省力化生産を推進する。

併せて、法人化による農業経営体の育成を引き続き推進するとともに、農業関係機関との連携により、生産出荷体制の強化、生産・加工・流通の合理化を図るとともに、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを強化する。

更に、地理的条件を活かした収益性の高い新規の作物や技術の導入と、気象条件等の影響が少ない施設園芸ハウスの導入を積極的に推進し、農作物の安定供給と農業者の所得向上を図る。

担い手の育成と確保については、特に重要な課題であることから、JA等と連携しながら、新規就農に関する相談体制と各種制度で支援を充実し、人材確保につなげる。

また、農用地の維持・保全のため、中山間地域等直接支払事業等の活用により、集落と連携した取り組みを継続する。

旧阿蘇町の阿蘇谷地区大規模ほ場整備事業については、阿蘇谷地区大規模ほ場整備により整備を行った施設の再整備を加速化することにより、維持管理費の軽減を図るとともに農業経営の安定化を目指す。また、阿蘇中部地区広域農道の舗装打替を推進することにより、農産物の輸送の効率化及び荷痛み防止による品質の確保を図る。

旧波野村においては、令和2年4月に供用開始した大蘇ダムのかんがい用水を活用し、露地野菜から施設野菜への栽培技術の開発と新規作物の導入により産地形成を図る。一般農道の改良をはじめ基盤整備や農業用排水路の整備についても、引き続き積極的に推進する。

(2) 林業

①現況と問題点

本市の森林面積は21,147haで、総面積の56%を占めている。私有林面積は19,706.51haで、そのうちスギを主体とした人工林の面積は10,711haであり人工林率54%で県平均59.2%より低い。しかし、造林事業等の実施により人工林面積は増えつつある。今後、これらの森林を間伐・保育等により生産性のある森林として整備し、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくことが重要である。

旧阿蘇町は、農林業を基幹とする中山間地域であり、人工林率は47%と高くないものの、成熟期を迎える森林資源が大部分である。しかし、小規模林家が多く、間伐等施業があまり進んでいないのが現状である。また、水土保持機能の低下のため土砂崩壊等の恐れのある森林も目立つ。こういった状況を踏まえて、林道・作業道等の森林管理道の整備、また、伐期を迎える林分も多く存することから林業生産活動を通じた適切な森林整備を図るとともに、環境に優しい素材である木材の有効活用の観点から計画的な伐採を推進することが重要である。平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に森林の整備をすることで、山崩れなどの災害を最小限に防いだり、生活環境の保全といった公益的機能を有することや木材供給の促進につなげていくことも重要である。

旧波野村は、高冷地を活かした農林業が盛んな地域であり、人工林率が75%と高い。また、森林管理道も市全体の6割を越える13路線を整備しており、小地野と高森町を結ぶ森林基幹道「阿蘇東部線」も平成19年度に竣工し開通している。今後はこの森林管理道を活かした森林施業をいかに効率よく行っていくかが重要な課題となっており、森林経営管理制度を活用し有効な間伐・保育等を促進する。

また、これらの人工林は必要な間伐を進めつつ、木材として積極的な利用を進めるとともに、計画的に主伐・再造林を行い、偏った齢級構成の平準化を図って、持続的に資源を利用できる状態にする必要がある。

②その対策

多様な森林施業をより効率的かつ低コストで行うために、森林環境譲与税等を活用し林道・作業道等をはじめとした生産基盤を整備するとともに、森林の有する公益的機能の増進のため複層林・長伐期施業を推進し、本地区特有の自然条件を背景に活力ある森林づくりを目標として振興を図る。

また、森林の蓄積は年々増加することから地場産材の需要拡大を推進するとともに、良質材の確保に向け育林の強化促進を図る。

森林被害対策については、有害獣（イノシシ、ニホンジカ）による農作物や森林被害も年々増加しており、阿蘇市有害鳥獣捕獲協議会（実施隊）を中心に捕獲・駆除活動を強化し、被害軽減を目指すとともに、ICTの最新技術を活用した捕獲活動を推進する。

また、地域における自己防衛の意識を高めるような啓発活動や防護柵等の設置の取組みを推進する。

(3) 商工業

①現況と問題点

小売業については、車社会の進展による購買力の域外流出や市内への郊外型商業施設の立地、更にはインターネット通販などの生活環境の変化などにより店舗数が減少しており、これまで地域の商業機能・コミュニティ機能の中核的な役割を担ってきた地元商店の衰退が危惧される。また、農業と観光に結び付いた飲食業や宿泊・サービス業においては、自然災害や新型感染症の影響による観光入込減少など外的要因による経営悪化が生じている反面、地域の特産物や景観を活かした新たな店舗の進出も見られる。

製造業は、誘致企業を中心とした雇用者数の多い工業系の事業所が複数立地しており今後も成長が見込まれるが、人口減少による労働者の確保が懸念される。

建設業については、災害復旧等の公共事業の増加により事業者数の増加が見られるが、労働者の確保が課題となっている。

②その対策

既存の商工業に活気が出るよう商工関係団体の育成強化に努め、これを基盤として商業振興を図る。また、小売りやサービスを提供する店舗は各地域における買物等の生活基盤であることから、商環境を維持するための支援に努める。併せて、商品開発等の高付加価値化や顧客ニーズに沿った商品やサービスを提供するなど、創造性と行動力に富む人材の育成を推進する。

企業誘致については、基幹産業である農林畜産業や観光関連産業の振興に結び付く地域資源を活用した産業等の誘致だけでなく、市独自の光インターネット環境を活用したIT関連企業の誘致にも取り組み、市民の働く場と収入の確保に努める。

(4) 観光業

①現況と問題点

旧阿蘇町は、阿蘇地域の玄関口となるJR阿蘇駅を有し、中岳火口や草千里、大観峰といった自然景観に恵まれ、多くの観光客の目的地となっていたが、それはモータリゼーションの発達による団体旅行への依存型であった。従来の観光形態から個人型へシフトし、インバウンドも含めた中で多様な観光客を受け入れなければならない。滞在の拠点となる内牧温泉街は、宿泊施設や土産品店が激減し、空き地、空き店舗、廃屋なども垣間見れる。また、阿蘇山観光にあつては、火山ガス規制の導入から見学率が落ち込み、熊本地震が原因で阿蘇山ロープウェーも撤退するなど、阿蘇山観光特別会計は赤字続きであり、一般会計からの繰り入れが生じている。さらには、水害、噴火、地震と自然災害が多いため、風評被害やその都度の復旧を強いられ、官民の痛手となっている。

一方、旧波野村は、荻岳をはじめ熊本県の自然環境保全地域に指定されているスズラン自生地、旧校舎を活用した体験交流施設、郷土の伝統芸能である神楽、特産の蕎麦などを活かし、地域活性化に取り組んでいる。しかし、人口減少が著しく、さらには各種施設の経年劣化による老朽化など、課題は山積である。

②その対策

本地域は、阿蘇くじゅう国立公園の指定をはじめ、ユネスコ世界ジオパークや世界農業遺産といった世界的なブランドを有していることから、それらを活かした多言語化の推進などインバウンド需要にも配慮された受入れ基盤の整備を行い、国際競争力の高い魅力的な観光地域づくりを進める。

特に、目的地とされる阿蘇山上エリアでは、環境の上質化に加え、新たな観光スポットの開発など、国内外から訪れる観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加による地域経済の活性化を目指す。中岳火口の見学は、災害と隣り合わせの環境であるため、十分な監視体制の強化と施設整備の充実を図り、安全で安心できる観光地をアピールする。

また、阿蘇ならではの阿蘇でしか体験することのできない魅力的な滞在メニューの開発、MaaS などを取り入れたスマート観光の推進による誘客を促す。そして、滞在拠点となる内牧温泉街は、教育旅行やスポーツ合宿にも対応でき、もてなしの充実と高付加価値化の推進により宿泊単価の向上を目指す。

このように、観光施設等の維持管理、観光産業の基盤整備、持続可能な観光振興策をもって、観光産業への就業率について、従来の数値を取り戻す。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	阿蘇中部3期地区広域農道整備事業	熊本県	
		農地耕作条件改善事業	阿蘇市	
		阿蘇市農業農村整備事業補助金	阿蘇市	
		阿蘇中部地区広域農道歩道整備事業	阿蘇市	
		阿蘇中部地区広域農道路肩舗装工事	阿蘇市	
		大野川上流地区土地改良事業	阿蘇市	
	林業	くまもと間伐材利活用推進事業	阿蘇森林組合 ふるさと創生 豊誠産業 九州ネットワーク林業	
(9) 観光又はレクリエーション				

		遊休施設リノベーション事業	阿蘇市		
		阿蘇山公園道路駐車場舗装事業	阿蘇市		
		阿蘇山公園道路改良事業	阿蘇市		
		観光施設整備事業	阿蘇市		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
		阿蘇市商店街活性化事業（空家対策事業）	阿蘇市 商工会		
		地域商業活性化事業（買物弱者対策支援事業）	阿蘇市 商工会		
		大阿蘇火の山まつり	実行委員会		
		なみの納涼まつり	実行委員会		
		神楽フェスティバル	実行委員会		
		MTBパーク維持管理業務	阿蘇市		
		外国人向け観光案内事業	阿蘇市		
		観光資源維持事業	阿蘇市		
		観光施設維持管理事業	阿蘇市		
		中山間地域等直接支払事業	阿蘇市		
		農業担い手の育成・支援に関する事業	阿蘇市		
		農地集積や経営規模拡大支援に関する事業	阿蘇市		
		畜産生産性向上対策事業	阿蘇市		
	中山間地域総合整備事業負担金	熊本県			
	阿蘇谷地区更新基盤整備事業負担金	熊本県			

④産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧阿蘇町全域 旧波野村全域	製造業 農林水産物等販売業 旅館業 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の(2)、(3)のとおり

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設には、貸付けを行っている施設や管理委託をしている施設が多くあり、施設の状態を踏まえ管理運営方法の見直しや施設のあり方を適宜行っていく。不要な施設は廃止を検討し、利用者への売却や譲渡が可能な施設は売却・譲渡を検討していく。

4 地域における情報化

①現況と問題点

高速インターネット基盤は、民間事業者による整備が見込めない状況にあったため、平成 22 年度本市で整備事業に取り組み、全世帯に光ファイバネットワーク網を構築、光インターネット接続サービス、IP 告知端末（お知らせ端末）、IP 電話などのサービスを市民や地場産業等に提供し、地域・都市部間における情報格差解消に努めてきたが、整備時から 10 年が経過し、サービス提供の根幹となるシステムサーバー類、各世帯に設置している IP 告知端末の保守期限が迫っており、安定的な運用を行うためにはそれらの更改が急務である。

また、これから進む地域社会のデジタル化による地域間格差への対策及び市民への災害情報の伝達手段の強化が求められる。

②その対策

市の情報基盤である光ネットワークについては、基幹システムサーバー類及び IP 告知端末等を計画的に更改し、安定的な運用を行う。

地域社会のデジタル化を進めるため、ICT 利用経験が少ない住民へのサポートや、メリットを感じる行政情報コンテンツや電子申請の環境を充実させ、インターネットの加入促進を行う。

また、条件不利地域の超高速インターネットサービスや、5G 等高度無線環境整備に対する支援など、デジタル化の加速による、新しい地域と社会の構築を進める。

併せて、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	ブロードバンド施設	光ネットワーク機器・IP 告知端末等更改等	阿蘇市	
	防災行政用無線施設	防災行政無線及び IP 告知端末放送設備接続事業	阿蘇市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 市町村道

①現況と問題点

一部過疎地域における道路網は、国・県道を基幹幹線として市道が接続している。市道は 8 3 2 路線

562, 953m、舗装率77.2%である。市道の未舗装路線は、阿蘇特有の火山灰土壌で路床が軟弱であり、維持補修や改良舗装に多額の費用を要していることが、舗装率が向上しない主な原因である。

また、近年の豪雨災害や地震災害による工事車両等の大型車両の増加により、舗装の劣化等が進んでおり、事故等の発生も増加している。

一部過疎地域における橋梁は、阿蘇地区及び波野地区において、357橋を管理しており、架設から50年を経過した橋梁が137橋（38.3%）あり老朽化が進んでいる。

②その対策

一部過疎地域の県道については、未改良区間の整備を県と連携を取りながら促進する。市道については、交通量が多く、集落間を連絡する基幹的な路線から逐次改良舗装を実施する。また、市道に架かる橋梁については、点検結果に基づき計画的な維持補修を実施していく。

(2) 農道・林道

①現況と問題点

一部過疎地域の農道は、4m以上の幅員が確保されており、農道台帳が整備済の路線は、20路線で34,163m、舗装率100%となっているが、農道台帳が整備されていない路線は、未舗装や未改良路線が多く、資材の搬入に支障を来すとともに、農作物の搬出の際に荷痛みが生じるなどの品質の低下が見られる。また、近年は集中的な豪雨もあり、砂利道においては路面の洗堀等が発生し、さらには、大型機械の導入などによって損傷が著しい路線もあり維持管理に多額の費用を要している。

林道は、林業機械の導入、生産経費の節減など林業経営の合理化と生産性向上に必要な不可欠であるが、長期的な木材価格の低迷、林業担い手不足とともに、林道網等生産基盤の立ち遅れに起因する間伐等の育林管理が遅れているため、早急な整備が必要である。

また、近年は局地的な豪雨があり、舗装未整備の道路は、洗堀や陥没等の被害が発生している。

②その対策

農道は、農業生産物の品質低下や資材の搬入に支障を来している路線では、拡幅や舗装等を行うことにより生産物の荷痛み防止、輸送の効率化に伴い農業経営の合理化、安定化を図り、産業・経済・文化の発展並びに地域住民の利便性及び生活向上を推進する。

旧阿蘇町の林道は、未改良及び未舗装路線の解消を図り、災害に強い森づくりを推進しながら、適切な間伐や育林管理ができる道路整備を積極的に推進する。

旧波野村の林道は、交通量が多く集落間を連絡する基幹的な路線から逐次改良舗装を実施するとともに、国道57号を起点に波野地区のほぼ中央部を南北に縦断して高森町上玉来地区に通じる森林基幹道阿蘇東部線に接続している道路の整備と未改良・未舗装路線の解消を図り適切な間伐や育林管理ができる道路整備を積極的に推進する。

(3) 公共交通

①現況と問題点

一部過疎地域の公共交通は、地区の内外を連絡するJR、都市間バス、路線バスの3機関及び福祉バス（旧波野村）、地区内を連絡する乗合タクシー（旧阿蘇町）を整備しているが、居住地が分散しているた

め乗合率が向上していない。高齢化等により自家用車等での移動には限界があり、今後、慣れ親しんだ地域で安心して生活を送るためには、身近な行政機関や医療機関等への地区内交通手段の整備と商店等が集積する地区外への公共交通の確保が必要不可欠である。

よって、利用者需要の変化等に柔軟に対応し地域にとって最適な交通システムの構築について、関係機関との連携・協働により移動手段の確保を図っていく必要がある。

②その対策

地区外への交通を確保するため、路線バスに運行費を補助するとともに、高齢者が利用しやすいバス車両の配備についてバス事業者に要望する。主要施設や拠点等、地域間を有機的につなぎ、市民の利便性についても考慮しながら、実情に沿った最適な交通システム導入の検討を行いながら、事業の周知及び整備を推進する。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	上西黒川成川線 (道路改良) L=1.5 km W=6.0m	阿蘇市	
		坊中下西黒川線 (道路改良) L=0.9 km W=6.0m	阿蘇市	
		浜川宝泉 1 号線 (道路改良) L=0.4 km W=6.0m	阿蘇市	
		西小倉五反田 2 号線 (道路改良) L=0.1 km W=5.0m	阿蘇市	
		下横堀小湊間線 (道路改良) L=0.4 km W=5.0m	阿蘇市	
		鳥越遊雀線 (道路改良) L=1.1 km W=7.0m	阿蘇市	
		内牧幹線 6 号線 (舗装打替) L=0.2 km W=5.0m	阿蘇市	
		成川中通線 (舗装打替) L=1.1 km W=8.0m	阿蘇市	
		内牧幹線 4 号線 (舗装打替) L=0.3 km W=5.0m	阿蘇市	
		内牧中央線 (舗装打替) L=0.2 km W=7.0m	阿蘇市	
		小里中央線 (舗装打替) L=0.3 km W=5.0m	阿蘇市	

		阿蘇神社線（舗装打替） L=0.6 km W=5.0m	阿蘇市	
		鍋釣線（舗装打替） L=1.6 km W=5.0m	阿蘇市	
		山田竹原線（舗装打替） L=0.9 km W=5.0m	阿蘇市	
		上西黒川西町線（舗装打替） L=0.7 km W=6.0m	阿蘇市	
	橋りょう	五反田橋（橋梁補修） L=5.0m W=4.4m	阿蘇市	
		鶴橋（橋梁補修） L=2.3m W=4.5m	阿蘇市	
		にしき橋（橋梁補修） L=10.0m W=4.0m	阿蘇市	
		西平橋（橋梁補修） L=7.7m W=6.2m	阿蘇市	
		原の川橋（橋梁補修） L=3.5m W=4.5m	阿蘇市	
		御沓橋（橋梁補修） L=7.0m W=6.8m	阿蘇市	
		第九斧岳橋（橋梁補修） L=7.2m W=4.5m	阿蘇市	
		第十斧岳橋（橋梁補修） L=2.6m W=2.5m	阿蘇市	
		第十一斧岳橋（橋梁補修） L=6.8m W=4.7m	阿蘇市	
		寺の上 2 号橋（橋梁補修） L=4.0m W=5.1m	阿蘇市	
		花原橋（橋梁補修） L=38.9m W=8.8m	阿蘇市	
		入鬼橋（橋梁補修） L=7.5m W=4.9m	阿蘇市	
		内浜川 2 号橋（橋梁補修） L=6.8m W=4.4m	阿蘇市	
		賀田橋（橋梁補修） L=8.5m W=4.7m	阿蘇市	

	三久保川橋（橋梁補修） L=5.8Mm W=3.0m	阿蘇市	
	下之原橋（橋梁補修） L=14.7m W=4.7m	阿蘇市	
	つつじ橋（橋梁補修） L=7.4m W=4.7m	阿蘇市	
	東黒川橋（橋梁補修） L=12.8m W=6.2m	阿蘇市	
	新萱原橋（橋梁架替） L=9.0m W=5.2m	阿蘇市	
	轟橋外357橋（橋梁点検）	阿蘇市	
(2) 農道			
	阿蘇中部地区広域農道（舗装） L=9,600m、W=7.5m	阿蘇市	
	阿蘇中央農免農道（舗装） L=4,000m、W=7.5m	阿蘇市	
	通迫・四ツ堀線（改良舗装） L=1,500m、W=4.0m	阿蘇市	
	遊雀久保線（開設） L=500m、W=4.0m	阿蘇市	
	西池の上線（改良舗装） L=500、W=4.0m	阿蘇市	
	西前右・ケサカケ線（改良舗装） L=550m、W=4.0m	阿蘇市	
	上の原・釜廻線（開設） L=300m、W=4.0m	阿蘇市	
	久牛野・釜廻線（開設） L=550m、W=4.0m	阿蘇市	
	境谷・松崎線（開設） L=300m、W=4.0m	阿蘇市	
	松崎線（改良舗装） L=600m、W=4.0m	阿蘇市	
	糞ヶ原線（改良舗装） L=400m、W=4.0m	阿蘇市	
	上の宇土線（開設） L=600m、W=4.0m	阿蘇市	

	南池の鶴線（開設） L=800m、W=4.0m	阿蘇市	
	山崎北向線（改良舗装） L=1,300m、W=4.0m	阿蘇市	
	丸山線（開設） L=250m、W=4.0m	阿蘇市	
	南迫線（改良舗装） L=400m、W=4.0m	阿蘇市	
	鬼迫線（改良舗装） L=400m、W=4.0m	阿蘇市	
	池の久保線（改良舗装） L=300m、W=4.0m	阿蘇市	
	首路木線（改良舗装） L=350m、W=4.0m	阿蘇市	
	県境イヌナキ線（改良舗装） L=350m、W=4.0m	阿蘇市	
	臼迫線（開設） L=350m、W=4.0m	阿蘇市	
	溝畑線（開設） L=500m、W=4.0m	阿蘇市	
(3) 林道			
	石原線（改良舗装） L=1,828m W=4.0m	阿蘇市	
	大人線（改良舗装） L=1,388m W=4.0m	阿蘇市	
	阿蘇東部線（阿蘇望橋）（耐候性鋼材腐食防止）L=41.6m W=7.0m	阿蘇市	
	阿蘇東部線（阿蘇望橋）（木材腐食防止）L=41.6m W=7.0m	阿蘇市	
	端辺大鶴線（改良舗装） L=5,544m W=4.0m	阿蘇市	
	山田線（改良舗装） L=2,794m W=4.0m	阿蘇市	
	小池線（改良舗装） L=2,145m W=4.0m	阿蘇市	

		小倉A線（改良舗装） L=2,722m W=4.0m	阿蘇市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地方バス運行等特別対策補助事業	産交バス（株）	
		乗合タクシー運行補助事業	タクシー事業者	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

市道について、維持管理に関する方針は以下のとおりとする。

- ・ 構造物（舗装、道路付属物等）毎に定期的に点検・診断を実施する。
- ・ 舗装については、舗装の健全度、FWD たわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- ・ 道路土工、構造物については、直高 H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- ・ 施設管理の安易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

農道・林道について、市道の維持管理方針に準じて管理を行う。

橋りょうについて、維持管理に関する方針は以下のとおりとする。

- ・ 橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷、劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全、安心な生活の確保を図る。
- ・ 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切でないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

6 生活環境の整備

(1) 上水道

①現況とその問題点

旧阿蘇町の旧簡易水道地域は、給水開始から40年が経過する施設が多く存在するなか、経年劣化により漏水事故や配水池内壁が剥離し破損する等の事故が発生している状況から、老朽化した水道施設等を更新することで、水の安定供給及び適正な維持管理を図る。

旧波野村は平成30年度に上水道に統合している旧簡易水道地域で、東部、西部及び北部地区に地下水井と、山崎地区に湧水を水源地とし、波野地区人口1,311人のうち1,291人に水を供給しているが、水源地が散在していることや配管総延長が69,478mと長く、その維持管理費に多額の経費を要している。

全体として、施設の老朽化が進んでいること等を含め、有収率向上に向けて管路の漏水調査等を実施

していく。

②その対策

旧阿蘇町の老朽化している水道施設の更新を行い、有収率の向上と水の安定供給を図る。

旧波野村の老朽化している水道施設を更新整備するとともに、散在した施設の管理を一元化するために中央監視装置等の整備を図る。

(2) 下水道

①現況と問題点

下水道事業は旧阿蘇町で実施しており、昭和 53 年 2 月に着手、昭和 61 年 4 月に供用開始し面整備を行っているが、供用開始から 20 年以上経過していることから平成 21 年度より処理場改築更新に着手、24 年度に長寿命化計画を策定し 26 年度より工事着手した。また、幹線管渠も築造 30 年以上経過していることから、老朽化によるトラブル（不明水等）が懸念され、改築更新に多額の費用を要している。その為、住民の強い要望のある地域の整備が財政状況により鈍化している。

②その対策

平成 24 年度長寿命化計画及び令和 2 年度ストックマネジメント計画に基づき処理場改築更新・幹線管渠の老朽化改築更新を図る。

(3) 消防

①現況と問題点

一部過疎地域の消防防災を取り巻く環境は、集中豪雨や台風、大規模な地震等、自然災害の頻発化により厳しい状況が続いており、災害や救助に対応できる体制や拠点の整備、自主防災組織の強化が求められています。

②その対策

一部過疎地域では、消防本部や消防団などの関係機関と緊密な関係を築き、小型動力ポンプ及び消防積載車の計画的な更新整備、防火水槽の設置等により消防防災体制の充実強化を図る。

また、地域の自主防災組織の育成や連携の強化により、災害に強いまちづくりを推進していく。

(4) 市営住宅

①現況と問題点

旧波野村においては 2 団地を管理しており、平成中期以降に建設された比較的新しい団地である。今後は築後 20 年を経過することで現在まであまり発生しなかった経年劣化による修繕等が必要になることが予想され、標高が高いことなどから冬季における防寒対策なども必要になる。2 団地のうち 1 団地はほぼ全て入居済みであるものの、残りの 1 団地については毎回入居募集を行っているが、希望者は少なく空室が解消されない状況である。

旧阿蘇町において管理している市営住宅は昭和 30 年から 50 年代に建設されたものが多く、令和 10 年度までにはその多くが耐用年数を超えることとなる。そのため、老朽化が著しく毎年修繕等維持管

理に多額の支出を要している。一方、毎年実施している市営住宅の入居者選定の抽選においては募集する住宅数に対して2から3倍程度の応募がっており、ニーズは高い状況にある。

②その対策

阿蘇市営住宅総合基本計画及び阿蘇市公営住宅長寿命化計画等に基づき建替事業及び建替事業及び計画改善、改善等を図る。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	送・配水施設更新整備	阿蘇市	
		電気計装・中央監視設備、漏水調査業務委託	阿蘇市	
	(2) 下水処理施設			
		処理場改築更新	阿蘇市	
		南黒川地区污水管渠整備工事	阿蘇市	
		阿蘇処理区未整備地区污水管渠整備工事	阿蘇市	
		ストックマネジメント調査・設計	阿蘇市	
	(5) 消防施設			
		消防施設整備 (防火水槽設置、小型動力ポンプ更新、消防積載車更新)	阿蘇市	
	(6) 公営住宅			
	阿蘇地区市営住宅建替事業、屋根・外壁外改修(坊中南団地・番出団地・乙姫団地・道尻団地・狩尾団地・その他団地(旧波野村地域含む))	阿蘇市		

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

上水道の施設、管路については、以下のとおりとする。

- ・予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努める。
- ・施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図る。
- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施する。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。
- ・施設管理の安易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

下水道の施設、管路については、以下のとおりとする。

- ・設備、施設の機能低下、故障、事故を未然に防止するため、日常点検、月例点検及び年次点検等を定期的に行い、処理施設の機能維持が図れるよう継続的な維持管理を実施していく。また、点検結果については、データの蓄積、データベース化し有効活用することで、予防保全的な観点から安定的かつ永続的な機能維持を実施する。

- ・定期的な日常点検及び月例点検の点検項目としては、異音、振動、温度、電流値等の継続的な測定を行うとともに、オイル交換、グリスアップやシール、パッキン等消耗部品の取替えなどを定期的に行う。

- ・管渠の重要度に応じて定期的に点検や TV カメラ調査を行うとともに、管渠、伏越し部、マンホールポンプなどの清掃を行い、常時流下機能や送水機能が発揮できるような維持管理を行う。

- ・調査結果に基づき、健全度のランクごとに区分し、ランクが悪い管渠や人孔及び人孔蓋について、経済性を考慮しながら、耐震化対策を含め改築を行う。

- ・ランクに応じて修繕を行うとともに、今後も引き続き定期的な点検などを行い、予防保全を重視した計画的な維持管理を実施していく。

公営住宅については、以下のとおりとする。

- ・平成 25 年度に策定した阿蘇市公営住宅等長寿命化計画に則り維持管理を行う。

- ・管理する市営住宅の整備、管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果なども踏まえてデータベース化を行う。

- ・市営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。

- ・市営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び推進

①現況と問題点

旧阿蘇町における令和 2 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 39.5% で、旧波野地区における高齢化率は 45.7% [阿蘇市全体 38.3%、県 31.1% (令和元) 国 28.4% (令和元)] となっている。少子化、過疎化により 支え手となる 15 歳から 64 歳の現役世代の人口は市全体で減少傾向が続いており、旧阿蘇町では 65 歳以上の高齢者 1 人に対し、1.3 人の現役世代、旧波野村においては、1.0 人の現役世代で支えなければならず [国 2.3 人 (令和 2 年)]、高齢者が高齢者を支えなければならない時期に突入している。今後、さらに高齢化が進むなか、高齢者が生きがいをもって充実した生活を送るための社会生活基盤の整備が必要である。現状、高齢者の交流や活動の機会を提供する受け皿となる施設について経年劣化が散見されることから、計画的な整備・維持補修等が必要である。

波野保健福祉センターは、阿蘇医療センター波野診療所と阿蘇市社会福祉協議会が運営するデイセンターなみのがそれぞれの事業を展開する旧波野村の医療・福祉の拠点であり、住民の健康を守る必要不可欠な施設である。しかし、平成 7 年 3 月の完成から 26 年が経過し、施設の外観以上に内部の老朽化が進み、近年は同センターの至るところで雨漏りが発生するとともに、空調やボイラー等の機械設備の故障が相次ぎ、トイレ等の水回りや照明器具、ブラインドなどの建具のも経年劣化が表れている。

②その対策

高齢者が生きがいをもって生活できるよう、高齢者や高齢者組織の活動を積極的に支援する。高齢者の交流や活動の機会を提供する受け皿となる施設については、計画的な整備・維持補修等を行うとともに、福祉バスや乗り合いタクシーなど高齢者の移動手段の拡充を図る。

また、高齢者が、安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、まず健康寿命を延伸する必要がある。そのためには、予防できる疾患で健康を損なうことがないように、健康診断を受診し、生活習慣の改善を図り、病気の重症化予防、介護予防を行う必要があることから、健康診断の実施および健診後の保健指導を実施していく。

疾病や心身の機能低下による要介護状態をできるだけ予防することが必要で、介護予防事業を充実させ、参加を促します。また要介護状態を悪化させず、QOL（生活の質）を維持するために、適切な介護保険サービスの提供を行っていく。

地域包括ケアの実現を目指し、地域包括センターの機能強化を図り、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組む、自助、互助、共助の仕組みを推進します。

波野保健福祉センターは、令和2年度策定の阿蘇市公共施設個別計画で存続させるべき施設として、「建替」又は「大規模改修」の対象施設として位置付けられた。令和3年から7年までの5年間の過疎計画により、計画的な大規模改修工事を実施し、波野保健福祉センターの長寿命化を図る。

(2) 児童その他の福祉の向上及び推進

①現況と問題点

旧阿蘇町の保育施設等は、8施設あるが老朽化が著しい公立保育園2施設については、大規模改修を行う予定としている。

旧波野村の老朽化していた波野保育園は令和元年度に移転改築を行った。また、少子化対策として、保護者が子育ての喜びを感じながら仕事と子育てを両立することを支えるため、波野小学校内に放課後児童クラブを開設した。

②その対策

少子化が進行する中、核家族や地域での希薄化により、家庭における子育て機能の低下や精神的負担が問題になっている。老朽化した施設を改修し、きめ細やかな保育ニーズに対応するため、子育てに関する相談支援体制を充実し、妊娠・出産期から切れ目のない子育ての知識や情報の提供を行うことで家庭における子育て能力の向上を図る。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の	(1) 児童福祉施設			
		阿蘇地区保育園大規模改修工事(乙姫 保育園・山田保育園)	阿蘇市	

向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設			
		阿蘇地区養護老人ホーム解体工事(旧養護老人ホーム上寿園解体工事)	阿蘇市	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			
		阿蘇保健福祉センター大規模改修工事	阿蘇市	
		波野保健福祉センター改修事業	阿蘇市	
		阿蘇市総合センター外灯改修工事	阿蘇市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
		波野地区ゲートボール場改修工事	阿蘇市	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

保健・福祉施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。老朽化に伴い建替え等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な場合は改修や建替えを行う。

子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行う。

8 医療の確保

①現況と問題点

旧阿蘇町の中核的医療を担う医療機関として、平成 26 年 8 月に新築・移転により診療を開始する。特に脳疾患・心疾患の急性期医療及び二次救急医療の体制を充実することで救急医療の必要な患者に適切な医療を提供している。

旧波野村にある波野診療所においては、へき地診療所として地域住民の内科・歯科の診療を開設しており、波野地区全域の患者搬送を実施することで地域医療の確保、充実を図っている。

地域災害拠点病院の指定を受けた当院は、建設時に免震・耐震構造を取り入れ災害時にも機能を維持できる施設となっているため、傷病者を受け入れる医療体制が整備されている。また、DMAT 隊を設置し、災害発生時には現場への医療チームの派遣も行っている。

開院から 8 年が経過したことで施設のメンテナンスや専門診療分野の開設によるスペースの確保や設備（高額医療機器等）の経年による更新のための計画的な入れ換えを行う必要がある。

なお、医療機能の強化・充実を図るためには、今後とも慢性的な医師・看護師不足を解消する必要がある。

今後は更なる高齢化の社会を迎えるにあたり、安全・安心な医療を提供することが重要である。

②その対策

地域における質の高い医療を継続して提供するためには、医療職（特に医師・看護師）の確保が重要であることから熊大病院医局からの医師派遣や高次医療機関からの研修医の受入及び看護学校へのガイ

ダンス等を実施することで必要な人員の確保を図る。

また、耐用年数が経過する医療機器等の更新や施設の衛生的な管理・運営を行うことで安全・安心な質の高い医療の提供を目指す。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	施設・設備等の改修工事（施設の改修・増築、医療機器等の新規整備及び更新）	阿蘇市	

9 教育の振興

(1) 学校教育

①現況と問題点

本市の学校状況は、令和3年5月1日現在、市立小学校5校、市立中学校3校、児童数 1,182 人、生徒数 571 人となっています。

これまで学校適正化を進めてきており学校統合を行ってきたため、遠距離通学のためのスクールバス、遠距離通学支援タクシーが必要不可欠な状況となっている。また、通学路の安全施設の整備も必要となっている。

学校施設については、老朽化が進んでいる施設がある。今後の児童生徒の適正化を見越した学校規模適正化の検討と施設の長寿命化を総合的に検討、実施していく必要があり、併せて学校給食センターの施設整備が必要となっている。

一層のG I G Aスクール構想実現のため、施設機器整備の充実等を図っていく必要もある。

各公民館や集会施設などを拠点とし、郷土愛や豊かな人間性・社会性を育む取り組みとして、引き続き、生涯学習やスポーツ活動など、幅広い世代に地域コミュニティへの参加や取り組みを促していく必要がある。

このことから、社会教育における生涯学習講座・公民館活動や生涯スポーツ活動の充実、文化活動・読書活動や人権教育の推進を図り、生涯を通じて学べる推進体制の充実や環境整備が必要となる。

②その対策

公平な学習環境の提供に資するため、引き続きスクールバス及び、遠距離通学支援タクシーの運行を実施していく。

スクールバスについては、耐用年数を超過した際はスクールバスの更新を行い、遠距離通学支援タクシーについては安定的に運行できるよう予算を確保し、安全な通学支援の環境整備に努める。

令和2年度に策定した「阿蘇市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の維持管理に努め、学校施設については、地域防災拠点でもあることから必要な施設整備を図っていく。また老朽化した施設については、関係所管と協議のうえ、解体撤去を行う。I C T機器整備の新規購入及び更新も行う。

多様化する生涯学習や社会教育に対して、学びやすい環境づくりを創出し、魅力ある生涯学習講座の

開設や公民館活動に取り組み、学習の成果を活かす場や還元できる仕組みづくりを展開する。

また、良識や教養を高める読書活動や人権教育の向上、学校と共にある地域づくり活動や地域コミュニティの活性化を図る。

(2) 社会教育

①現況と問題点

スポーツは、心と体の健全な発達を促し、明るく豊かで活力ある社会の形成に寄与し、気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要となりますが、施設管理において、老朽化した体育施設の改築・改修、照明器具の省エネ化が近々の課題となっている。

②その対策

安全・安心な環境を確保するために、老朽化した体育施設の計画的な改築・改修に努める。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校大規模改修調査設計事業	阿蘇市	
		波野地区小学校廃校解体撤去工事	阿蘇市	
		阿蘇地区小学校廃校整備改修事業及び解体撤去工事	阿蘇市	
	屋内運動場	波野地区小学校廃屋内運動場解体撤去工事	阿蘇市	
		阿蘇地区小学校廃校舎の活用の検討及び解体等整備計画事業	阿蘇市	
	屋外運動場	阿蘇地区（尾ヶ石、山田）グラウンド改修工事（施設、設備、屋内・屋外照明）	阿蘇市	
	水泳プール	プール改修事業	阿蘇市	
	教職員住宅	阿蘇地区小学校廃教職員住宅解体撤去工事	阿蘇市	
		波野地区小学校廃教職員住宅解体撤去工事	阿蘇市	
	スクールバス・ポ ート	スクールバス購入事業	阿蘇市	
		遠距離通学支援タクシー事業	阿蘇市	
	給食施設	給食センター更新事業	阿蘇市	

	その他	小中一貫教育推進 I C T機器新規購入・更新	阿蘇市		
	(3)集会施設、体育施設等				
	公民館	阿蘇市阿蘇公民館管理事業		阿蘇市	
		阿蘇市波野公民館管理事業		阿蘇市	
		阿蘇市波野公民館解体撤去工事		阿蘇市	
		役犬原施設管理事業		阿蘇市	
		阿蘇市公民館各分館活動事業		各分館	
		社会教育施設改修解体等事業		阿蘇市	
		深葉地区集会所管理事業		阿蘇市	
		地区集会所施設整備事業		行政区	
		図書館施設改修解体等事業		阿蘇市	
	体育施設	阿蘇市阿蘇体育館改修工事（施設、設備、屋内・屋外照明）		阿蘇市	
		阿蘇地区（尾ヶ石、乙姫、山田）体育館改修工事（施設、設備、屋内・屋外照明）		阿蘇市	
		阿蘇市阿蘇農村公園あぴか改修工事（施設、設備、屋内・屋外照明）		阿蘇市	
	図書館	阿蘇市総合センター駐車場舗装工事		阿蘇市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業				
		あそ教育キャンプ場管理		阿蘇市	
		生涯学習講座事業		阿蘇市	
		地域学校協働活動推進員事業		阿蘇市	
		放課後子供教室推進事業		阿蘇市	
地域未来塾事業		阿蘇市			
人権教育事業		阿蘇市 団体等			

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

学校規模の適正化においては、児童生徒数の予測を踏まえ、市の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図る。老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、他用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討していく。

学校給食センターについては、児童生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行う。建替えを実施する際には、他施設との集約化等も検討する。

市民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図る。老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設については、耐震診断を行い、耐震化を図る。

社会教育系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図る。老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討したうえで、必要な施設は改修や建替えを行う。

スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行う。

体育館・グラウンドについては、学校施設のグラウンドや体育館の一般利用等の状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図る。

10 集落の整備

①現況と問題点

旧阿蘇町は、52の行政区により地域コミュニティが形成されており、地域毎の祭りや催事の継承及び夏目漱石ほか多くの文豪や歌人の句やまち湯や足湯など温泉を活用した地域づくりに取り組んできた。しかし、少子・高齢化の進行による連携意識の希薄化による集落機能の低下により、集落の資源や文化の継承・維持が困難など地域活力の低下が問題となっている。

旧波野村は、15の行政区により地域コミュニティが形成されており、これまで伝統・文化の継承や様々な地域づくりに取り組んできた。しかしながら、少子・高齢化の進行による集落の小規模化や相互扶助機能の低下、伝統的芸能や催事の衰退など地域活力の低下が問題となっている。

また、集落の小規模化に伴い増加傾向にある空き家等の活用に関しても、地域のニーズに合った施策が求められている。

②その対策

持続可能な地域を構築し、今後も集落を維持するために、住民が安心してそこに住み続けられる仕組みづくりを行う。

また、地域自治組織等が行う自主的・自発的活動を支援する仕組みづくりや空き家の利活用など、地域のニーズに合った施策の支援を検討していく。

11 地域文化の振興等

①現況と問題点

郷土の誇りにつながる史跡や伝統芸能の伝承と文化活動の充実、歴史ある文化財の保全・活用・継承、世界文化遺産登録活動の推進が必要である。

このことから、自主文化事業の充実を図り、文化活動を推進するとともに、文化関係団体の各種文化事業を支援し、史跡や伝統芸能の伝承、文化財の保全・継承が必要となる。

旧阿蘇町は、中岳火口を神仏と崇め、旧来から山岳信仰の地とされていた。西巖殿寺を核とした36坊52庵の歴史は壮大なものであったが、その名残がイメージできない。また、内牧温泉街には、住民など

が利用する町湯の文化が引き継がれているが、利用者は減少傾向にある。さらに、各集落では郷土芸能として、阿蘇の虎舞の継承を促す取組みも盛んになりつつある。

一方、旧波野村は、国選択無形民俗文化財である中江岩戸神楽、市指定無形民俗文化財である横堀岩戸神楽の2つの神楽が伝承されている。毎年10月初旬には、近隣の神楽団体を招聘した神楽フェスティバルを開催しているが、新しい生活様式の中、その開催運営に困惑を抱く。また、神楽をテーマとした各種施設も経年劣化により老朽化は否めない。神楽を地域の文化として、若者による舞い手も定着しつつある。

②その対策

伝統芸能・文化団体と連携し文化活動を通じた支援、未来につなぐ郷土芸能・郷土歴史や文化財の保存・継承、重要文化的景観の拡充推進を図る。

旧阿蘇町については、熊本地震の影響で被害を受けた阿蘇山西巖殿寺奥の院もようやく復旧の兆しが見えてきた。このタイミングに山岳信仰を体感できる環境づくりを進める。また、内牧温泉の町湯文化を後世に残すためにも、開湯120年余の歴史を振り返り、これから先のブランディングを確立する必要がある。さらに、阿蘇の虎舞の継承にあっては、パフォーマンス性のある後継者の育成を図り、その機運を盛り上げる。

旧波野村の神楽の伝承については、定期公演の充実化や新しいファン層の獲得のための仕掛けづくり、神楽の公演を取り入れた旅行商品企画の開発、新しい生活様式に対応した施設の改善などをもって、継承を促す取組みを推進する。

加えて、ASO 田園空間博物館によるサテライト事業としての取組みによる活性化への動きとも連携し、神楽や山岳信仰に関連した土産品等の開発による新たな消費の機会の創出、さらには交流人口を増やすことによる地域への収益増を図る。

③計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
		中江神楽殿大規模改修事業	阿蘇市	
		文化財施設改修解体等事業	阿蘇市 団体等	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		神楽定期公演等事業	民間	
		郷土芸能保存活用事業	阿蘇市 団体等	
	文化財等除草清掃管理事業	阿蘇市 団体等		

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

指定管理をしている施設については、今後の指定管理者による経営状況を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していく。建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新、修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

①現況と問題点

近年、世界各地で災害をもたらす異常気象の発生は地球温暖化が要因と言われており、国も、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加により豪雨災害の頻発化・激甚化が予測される状況について「気候危機」との認識を示している。

この状況に対処すべく、本市においても参画している熊本連携中枢都市圏では、昨年1月に18市町村共同で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言した。

また、気候危機の脅威に対し、圏域の行政・住民・事業者が一丸となって取り組む決意を示すため「気候非常事態宣言」も宣言している。

②その対策

この2つの「宣言」で示した強い決意を着実に「実行」することが必要であることから、宣言の実行に向けた具体的な計画として、都市圏全体で一体となって効果的に取り組む「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定。

今後は、当該計画をもとに都市圏域の18市町村が連携し「地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保」、「COOL CHOICEの共同推進によるライフスタイルの変革」、「森づくりの展開と地下水保全に向けた取組」、「公共施設等による率先した省エネ・畜エネ・再エネの推進」の4つの重点的取り組みを推進していく。